

目に見えない障害

高次脳機能障害

どんな障害？

病気や交通事故の影響で、脳が部分的に傷つき、その後遺症として、記憶力や注意力などが低下したり、行動や感情を抑制することが難しくなったりして日常生活に支障を来すものです。

原因は脳の損傷

交通事故などによる脳への外傷のほか、脳梗塞・くも膜下出血などの脳血管障害、脳炎や低酸素脳症などによる脳の損傷が原因となつて起こります。そのため、だれが、いつなつてもおかしくない障害です。

代表的な症状

頭部のけがや病気の後から、次の症状があらわれてきたら注意が必要です。また、脳の傷ついた部分によってあらわれる症状が違います。

□ 新しいことを覚えられない

↓ 記憶障害

□ 忘れっぽい

□ 集中力が続かない

↓ 注意障害

□ 物事を計画して実行することができない

↓ 遂行機能障害

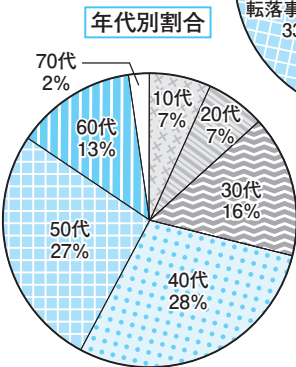
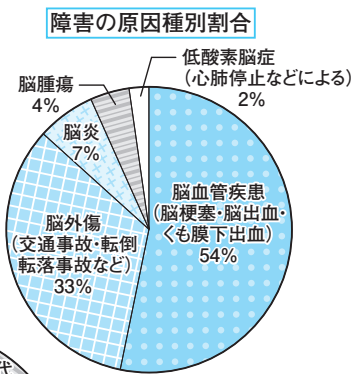
□ 怒りっぽい

□ 我慢ができない

↓ 社会的行動障害

そのほかにも、「疲れやすい」「身近なものの色や形、親しい人の顔が見分けられない」「道に迷いやすい」などの症状が見られる場合があります。症状は基本的に進行しません。

障害者生活支援センターくぬぎの里において支援している高次脳機能障害者(児)の内訳 (平成15年～平成23年8月累計)



ひとりで抱え込まずに相談を



富士厚生会 障害者生活支援センターくぬぎの里 主任相談員 坂口英夫さん

高次脳機能障害は、子どもから高齢者まで、年齢、性別に関係なく、だれもがなり得る障害です。しかし、症状がわかりづらいため、気づかれにくいことが多いのが現状です。この支援センターでは、県から委託を受けて高次脳機能障害の人の支援を行っています。主な役割は、医療機関と連携して、高次脳機能障害の人が地域社会で生活することを助けることです。本人の復学・復職の支援に加え、身近な存在である家族の理解を得られるよう、家族への支援にも力を入れています。困ったときや悩んだときにはひとりで抱え込まず、少しでも早く支援センターや相談機関を利用してください。また、皆さん一人一人が障害について知り、理解者・支援者となっていけたらいいと思います。

ひとりで悩まないで

あなたを支える 相談窓口を紹介します

心の病気全般に関する相談

■ここを病む人の家族のための 電話相談

☎090-4406-7473

富士市精神障害者相談員による
電話相談。対象は本人の家族のみ。

と き／毎週火・木曜日

9:00～12:00、13:00～16:00

■相談支援事業所による相談（精 神保健福祉士による相談）

（福）昭隆会 ゆうゆう（大淵）

☎35-2911

・面接相談（予約制）

・電話相談（9:00～16:30）

（財）復康会サポートセンターほっと
（水戸島元町） ☎65-7060

・面接相談（予約制）

・電話相談（9:00～17:00）

■こころの相談（精神科医師による 相談）

富士健康福祉センター（富士保健所）

☎65-2155

心の病気（うつ病・神経症など）、
ストレス、ひきこもり、精神障害
者の社会復帰に関することなどにつ
いて、毎月1回、無料面接相談を
実施しています（予約制）。

家族会・ボランティア活動の紹介

■富士精神障がい者家族会

みつまた会（就労継続支援B型事
業所ポプリ内） ☎61-6310

■精神保健福祉家族会 めくもりの会

☎090-7432-0169

✉nukumori1505@docomo.ne.jp

※富士圏域で活動しています。

■大富士病院患者家族会 富士ばら会

☎090-3300-5114

※大富士病院の患者の家族のみ。

★家族会交流支援事業講演会★

と き／11月26日（土）

14:30～16:00（入場13:30～）

ところ／富士市交流プラザ多目的
ホール

演 題／「震災支援とこころのケア」

講 師／阿部宏史さん（静岡県立
こころの医療センター医師）

入場料／無料（当日直接会場へ）

問い合わせ／富士ばら会

高田 方 ☎090-3300-5114

■ボランティアサロン

ほっとサロン「こすもす」

☎090-2948-9455

精神保健福祉ボランティアグル
ープ「こすもす」が精神障害者の居
場所づくりとして活動しています。

と き／原則毎月第2火曜日

10:00～14:00

ところ／フィランセ東館3階

高次脳機能障害に関する相談

（福）富士厚生会 障害者生活支援セ
ンター くぬぎの里（大淵）

☎35-5589

高次脳機能障害に関する相談支
援や関係機関との連絡・調整を行
います。

ともに生きる社会を

心の病や脳障害は、統合失調
症や高次脳機能障害以外にも、
うつ病、躁うつ病、強迫性障害、
パニック障害、アルコール・薬
物依存などさまざまです。市は、
保健所や各相談支援センター、
医療機関と協力し、当事者やそ
の家族が安心した地域生活を送
るための支援を行っています。

しかし、心の病や障害の当事
者は「怠けている」「やる気が足
りない」などの誤解を受けやす
く、生活しづらさを感じていま
す。「ノーマライゼーション」の
理念のもとに地域づくりを進め
るため、市民の皆さんには、心
の病や脳障害に対して正しく理
解していただき、温かい対応を
お願いします。

※障害を特別視することなく、一
般社会の中で普通に生活が送れ
るような条件を整えるべきであ
り、ともに生きる社会こそ望ま
しいとする考え方。



障害福祉課
課長 松谷 義明

問い合わせ／障害福祉課

☎(55)2761

☎(53)0151

✉fu-syougai@div.city.fuji.shizuoka.jp